

令和5年 第1回

# 上益城広域連合議会

## 臨時会会議録

令和5年6月27日

上益城広域連合

## 令和5年第1回上益城広域連合議会臨時会会議録

1. 令和5年6月27日午前10時0分招集
2. 令和5年6月27日午前10時0分開会
3. 令和5年6月27日午前10時28分閉会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 上益城広域連合議場（嘉島町福祉センター）

### 6. 議事日程

- 日程第 1 仮議席の指定について  
日程第 2 上益城広域連合議会議長の選挙について  
日程第 3 議席の指定について  
日程第 4 会議録署名議員の指名について  
日程第 5 会期の決定について  
日程第 6 上益城個域連合議会副議長の選挙について  
日程第 7 同意案 第2号 上益城広域連合監査委員の選任について  
日程第 8 上益城広域連合選挙管理委員補充員の再選挙について

### 7. 出席議員（10名）

- |            |             |
|------------|-------------|
| 1番 森田 優二 君 | 2番 田上 忍 君   |
| 3番 森田 義雄 君 | 4番 増岡 司 君   |
| 5番 中川 公則 君 | 6番 野田 祐士 君  |
| 7番 宮本 修治 君 | 8番 荒田 博 君   |
| 9番 藤澤 和生 君 | 10番 藤原 秀幸 君 |

### 8. 欠席議員（0名）

### 9. 職務のため出席した書記の職・氏名（1名）

議会書記 諸賀 彩夏

### 10. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職・氏名（8名）

代表副広域連合長 奥名 克美 君	副広域連合長 藤木 正幸 君
副広域連合長 梅田 穰 君	
会計管理者 増永 貴士 君	
事務局長 下田 雅文 君	総務係長 西田 法生 君
福祉係長 田中 友樹 君	施設整備係長 田上 和広 君

開会・開議 午前10時0分

○書記長（下田 雅文君） おはようございます。

事務局長をしております下田といいます。よろしくお願ひいたします。令和5年第1回上益城広域連合臨時会の開会の前に、まず奥名代表副連合長からご挨拶をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

○代表副連合長（奥名 克美君） 皆さん、おはようございます。

荒木広域連合長ですが、急を要する公務で出張中のため、本日の定例会への出席ができませんので、地方自治法第152条第1項及び「上益城広域連合長の職務を代理する副広域連合長の順序を定める規則」によりまして、代表副連合長の私奥名が代理を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、令和5年第1回上益城広域連合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員のみなさまにおかれましては、大変お忙しい中にご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃より当広域連合の運営に対しまして、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

まずはじめに、先般行われました各町議員選挙におきましては、甲佐町の宮本議員・荒田議員、嘉島町の森田議員・増岡議員、御船町の森田議員・田上議員、益城町の中川議員・野田議員におかれては、再選を果たされ、議長・副議長及び各委員等に就任されましたことに対しまして心からお喜び申し上げます。誠にありがとうございます。

当連合に新しい議員をお迎えして、新体制のもとでの議会となりますが、今後ともどうぞよろしくお願ひを申し上げます。

なお、執行部につきましては、御船町長選挙において、藤木町長が再選を果たされたところでございます。改めて、お祝いを申し上げます。おめでとうございます。

以上のことから、議会、執行部ともに、広域連合の発展のため、ひいては上益城郡の発展のために、お力添えを賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

さて、全世界で猛威を振るった「新型コロナウイルス感染症」もようやく、5月に感染法上の位置付けが2類相当から5類へと移行されコロナ禍前の日常生活が戻りつつあります。しかしながら、「第9波の入り口に入ったのではないか」という専門家のご意見もあり、予断を許さない状況でございます。

また、ロシア・ウクライナ問題も混迷を極めており、国内外とも厳しい状況にあることには変わりなく、一日でも早い終息を願うところでございます。

上益城管内を見ますと、山都町の通潤橋が国宝に指定されるという明るいニュースも入ってきております。県内での国宝指定は、青井阿蘇神社に次ぐ2例目であり、土木構造物としては、全国で初めての指定であると言われております。これを契機に地域の活性化につながることを期待しております。

ところで、上益城広域連合はご承知のとおり上益城という広域的な範囲での地域づくりを行うための「特別地方公共団体」として、平成11年4月に発足いたしております。

主な事業内容といたしましては、

- ① 介護保険制度に係る公平公正な認定業務を行うための介護認定審査会の運営
- ② 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく介護給付費等の支給に関する審査会の運営

- ③ 情報公開や個人情報保護制度に伴う関係町からの諮問に対しての公平公正な調査・審査を行う上益城情報公開・個人情報保護審査会の運営
- ④ 行政不服審査会の設置運営
- ⑤ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく一般廃棄物処理施設の設置に関する事業
- ⑥ 広域的な課題についての調査研究等

以上6つの事業を広域連合で実施をしているところではありますが、この度、2月末に当連合議会の清崎副議長、4月末に池田議長が任期満了になり、正・副議長が現在不在となっております。

併せまして、当連合の議会選出の監査委員の任期が満了となり、現在不在となっておりますので、監査委員を選任し、同意をお願いするものでございます。

そのことから、議会構成等を行う必要が生じたため、臨時会を招集した次第でございます。

本日の会議では、正・副議長の選挙が予定されているということで、我々執行部は、開会后に中途退席をいたしますが、どうか、広域連合がその役割を十分果たしていきますように、広域連合議員の皆様のご指導、ご支援をお願い申し上げますとともに、皆様の益々のご活躍を祈念しまして、簡単ではございますけれども、ご挨拶といたします。

どうぞよろしく願いいたします。

○書記長（下田 雅文君） それでは、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で、一番年長の議員の方が臨時の議長の職務を行うことになっておりますので、一番年長の議員でございます益城町の中川議員を臨時の議長としてお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

それでは、中川議員、議長席の方をお願いいたします。

○臨時議長（中川 公則君） 皆さん、おはようございます。ただいま、ご紹介いただきました益城町の中川でございます。規定によりまして、臨時議長の職務を行います。どうぞ、よろしく願いをいたします。

議事を進める前に、本日ご出席の各議員さんに簡単に自己紹介をお願いしたいと思いますので、いかがでしょうか。

[ (はい) との声 ]

○臨時議長（中川 公則君） それでは、「自己紹介」を、1番森田議員から順次お願いをいたします。

○1番（森田 優二君） 御船町の議長の森田です。今回が、3期目になっております。よろしく願いします。

○2番（田上 忍 君） 御船町の副議長をやっております。田上忍と申します。4期目になります。よろしく願いします。

○3番（森田 義雄君） 嘉島町の森田です。私も3期目です。よろしく願いします。

○4番（増岡 司 君） 嘉島町の増岡でございます。2期目でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○6番（野田 祐士君） おはようございます。益城町の野田です。4期目になります。よろしく願いいたします。

○7番（宮本 修治君） 議長の宮本です。4期目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○8番（荒田 博 君） 甲佐町、副議長の荒田と申します。4期目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○9番（藤澤 和生君） おはようございます。山都町議長、藤澤です。4期目です。よろしくお願いいたします。

○10番（藤原 秀幸君） おはようございます。山都町 藤原秀幸でございます。議員は3期目でございます。よろしくお願いをいたします。

○臨時議長（中川 公則君） それでは、引き続き執行部の「自己紹介」を代表副広域連合長から順次お願いいたします。

○代表副連合長（奥名 克美君） 代表副連合長を務めております。甲佐町長の奥名でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副連合長（藤木 正幸君） 副連合長の御船町長、藤木正幸です。3期目を預かることになりました。皆さまと共に頑張って参ります。よろしくお願いいたします。

○副連合長（梅田 穰 君） おはようございます。副連合長の山都町の梅田でございます。よろしくお願いいたします。

○会計管理者（増永 貴士君） おはようございます。4月から会計管理者を仰せつかりました嘉島町の増永です。どうぞよろしくお願いいたします。

○書記長（下田 雅文君） おはようございます。上益城広域連合事務局長をしております下田と言います。嘉島町より派遣できております。よろしくお願いいたします。

○書記（西田 法生君） おはようございます。総務・企画係の西田と言います。山都町からの派遣です。よろしくお願いいたします。

○福祉係長（田中 友樹君） おはようございます。福祉係の田中です。益城町からきております。よろしくお願いいたします。

○施設整備係長（田上 和広君） おはようございます。施設整備係長をしております。田上と申します。甲佐町からの派遣になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○書記（諸賀 彩夏君） おはようございます。総務・企画係 諸賀と申します。御船町からの派遣です。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（中川 公則君） どうもありがとうございました。それでは、ただ今から、令和5年第1回上益城広域連合議会「臨時会」を開会します。

本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

#### ※日程第1 「仮議席の指定」

○臨時議長（中川 公則君） 日程第1「仮議席の指定」を行います。「仮議席」は、ただいま着席の議席といたします。

#### ※日程第2 「上益城広域連合議会議長の選挙」

○臨時議長（中川 公則君） 日程第2「上益城広域連合議会議長の選挙」を行います。執行部の退席をお願いいたします。

（執行部退席）

○臨時議長（中川 公則君） 議場の出入り口を閉めます。

（出入口の封鎖）

○臨時議長（中川 公則君） 議長の選挙については、地方自治法第118条の規定により「投票による方法」と「指名推選による方法」があります。

いずれを採用するか、お諮りいたします。

〔（指名推選）との声〕

○臨時議長（中川 公則君） ただいま、指名推選との声がありましたが、指名推選とすることにご異議ありませんか。

〔（異議なし）との声〕

○臨時議長（中川 公則君） 「異議なし」と認めます。よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。指名の方法についてお諮りします。

〔（臨時議長一任）との声〕

○臨時議長（中川 公則君） ただいま、臨時議長一任との声がありましたが、指名の方法については、臨時議長が指名することにご異議ありませんか。

〔（異議なし）との声〕

○臨時議長（中川 公則君） 「異議なし」と認めます。よって臨時議長が指名することに決定しました。

議長に、「宮本修治」議員を指名します。お諮りします。ただいま、臨時議長が指名しました宮本議員を上益城広域連合議会議長選挙の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔（異議なし）との声〕

○臨時議長（中川 公則君） 「異議なし」と認めます。したがって、ただいま指名しました宮本議員が、議長に当選されました。

議長に当選されました宮本議員が議場におられますので、当選の告知をいたします。

宮本議員に、議長就任の承諾とご挨拶をお願いいたします。

○7番（宮本 修治君） 改めまして、皆さんおはようございます。ただいま、皆さま方のご推選によりまして、広域連合の議長という大役を仰せつかりました宮本修治でございます。

私、なにぶんにも浅学非才であり、責任の重さを痛感している次第であります。

ここに、皆様方からのご推選を受けましたうえは、郡内5町の発展と住民の福祉の推進のため、一意専心、尽くす覚悟でございます。

何卒、皆さま方のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げまして、就任のご挨拶とさせて

いただきます。

○臨時議長（中川 公則君） 宮本議長は、議長席にお着きを願います。これで、臨時議長の職務は終了いたしました。皆さまのご協力、誠にありがとうございました。

### ※日程第3「議席の指定」

○議長（宮本 修治君） では、日程第3「議席の指定」を行います。議席は、広域連合議会会議規則第4条により、議長が定めることになっています。

よって、現在の仮議席を本議席と決定します。

### ※日程第4「会議録署名議員の指名」

○議長（宮本 修治君） 日程第4「会議録署名議員」の指名を行います。会議録署名議員は広域連合議会規則 111 条の規定により、議長が会議において2名指名することになっております。

本臨時会の会議録署名議員に、4番増岡議員、8番荒田議員を指名します。どうぞよろしくお願いたします。

### ※日程第5「会期の決定」

○議長（宮本 修治君） 日程第5「会期の決定」についてお諮りします。上益城広域連合議会規則第5条の規定により、本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

[（異議なし）との声 ]

○議長（宮本 修治君） 「異議なし」と認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日間に決定しました。

### ※日程第6「上益城広域連合議会副議長選挙」

○議長（宮本 修治君） 日程第6「上益城広域連合議会副議長」の選挙を行います。

副議長の選挙については、地方自治法第118条の規定により「投票による方法」と「指名推選」による方法があります。

いずれを採用するか、お諮りします。

[（指名推選）との声 ]

○議長（宮本 修治君） ただいま、指名推選との声がありましたが、指名推選とすることにご異議ございませんか。

[（異議なし）との声 ]

○議長（宮本 修治君） 「異議なし」と認めます。よって選挙の方法は、指名推選で行うこ

とに決定しました。指名の方法についてお諮りします。

[ (議長一任) との声 ]

○議長(宮本 修治君) ただいま、議長一任との声がありましたが、指名の方法については、議長が指名することにご異議ありませんか。

[ (異議なし) との声 ]

○議長(宮本 修治君) 「異議なし」と認めます。よって議長が指名することに決定しました。副議長に「中川公則」議員を指名します。お諮りします。ただいま、議長が指名しました中川議員を上益城広域連合議会副議長選挙の当選人と定めることにご異議ありませんか。

[ (異議なし) との声 ]

○議長(宮本 修治君) 「異議なし」と認めます。したがいまして、ただいま指名しました中川議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました中川議員が議場におられますので、当選の告知をいたします。

中川議員に、副議長の就任の承諾とご挨拶をお願いします。

○5番(中川 公則君) ただいま、皆さま方の推挙によりまして、副議長という大役を仰せつかりました中川公則でございます。

私にとっては大変な任務であると思いますが、皆さまのご指導、ご協力のもとに議長を補佐し、広域連合の運営がより円滑に進むよう、微力を尽くさせていただきたいと思っております。何卒よろしくお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長(宮本 修治君) 執行部は入室をしてください。

(執行部入室)

## ※日程第7 同意案第2号「上益城広域連合監査委員の選任」

○議長(宮本 修治君)

日程第7同意案第2号「上益城広域連合監査委員の選任について」を議題とします。本件については、地方自治法第117条に規定する除斥の対象になると認められるので、藤原秀幸君の退席を求めます。

— 藤原議員退席 —

○議長(宮本 修治君) 本件について、提出者の説明を求めます。

○代表副連合長(奥名 克美君) 議長

○議長(宮本 修治君) 奥名代表副連合長

○代表副連合長(奥名 克美君) それでは、同意案第2号上益城広域連合監査委員の選任についてをご説明を申し上げます。次の者を上益城広域連合監査委員に選任したいので、議会の同意を求めるものでございます。住所、上益城郡山都町鶴ヶ田1310番地。氏名、藤原秀幸。生

年月日、昭和 27 年 7 月 5 日。令和 5 年 6 月 27 日提出。連合長名でございます。提案理由を申し上げます。上益城広域連合規約第 16 条第 2 項の規定による、広域連合議員のうちから選任する監査委員の任期が令和 5 年 2 月 28 日で任期満了となったので、地方自治法第 292 条において準用する同法第 196 条第 1 項の規定により藤原秀幸氏を選任したく、議会の同意を求めるものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（宮本 修治君） これより、質疑を行います。質疑はございませんか。

〔（質疑なし）の声あり〕

○議長（宮本 修治君） 「質疑なし」と認めます。これより、討論を行います。討論はございませんか。

〔（討論なし）の声あり〕

○議長（宮本 修治君） 「討論なし」と認めます。これより採決します。お諮りします。同意案第 2 号「上益城広域連合監査委員の選任について」に、同意することにご異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

○議長（宮本 修治君） 「異議なし」と認めます。よって、同意案第 2 号「上益城広域連合監査委員の選任について」は、同意することに決定しました。藤原秀幸君の入場を認めます。

— 藤原 議員 10 番席に着席 —

○議長（宮本 修治君） 藤原秀幸君に告知します。同意案第 2 号「上益城広域連合監査委員の選任について」は、同意することに決定いたしました。藤原議員には、承諾とご挨拶をお願いいたします。

○10 番（藤原 秀幸君） ただいま、皆様方のご同意によりまして、広域連合の監査委員を仰せつかりました藤原秀幸でございます。

広域連合の発展に資するよう、監査委員として職責を全うしていきたいと思っております。

ここに、微力ではありますが、適正な監査を実施していくことをお約束をいたし、就任のあいさつといたします。よろしく願いします。

○議長（宮本 修治君） ありがとうございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

## ※日程第 8 「上益城広域連合選挙管理委員補充員の再選挙」

○議長（宮本 修治君） 日程第 8 「上益城広域連合選挙管理委員補充員の再選挙について」をご議題とします。

上益城広域連合選挙管理委員及び補充員については、令和 5 年 2 月 21 日の会議において、当選人を決定したところであるが、一身上の都合により、補充員第 3 順位 益城町 園田正秋さんから就任の承諾が得られなかったことから、地方自治法第 182 条の規定に基づき、ただいまから選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

[ (異議なし) の声 ]

○議長(宮本 修治君) 「異議なし」と認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うこととします。

お諮りします。被選挙人の指名の方法については、議長においてこれを指名したいと思いません。これに異議ございませんか。

[ (異議なし) の声 ]

○議長(宮本 修治君) 「異議なし」と認めます。よって、被選挙人の指名の方法については、議長において指名することに決定しました。選挙管理委員の補充員、第 3 位には、益城町富田正壽さんを指名します。

お諮りします。ただいま、議長において指名した者をもって当選人と定めることにご異議ございませんか。

[ (異議なし) の声 ]

○議長(宮本 修治君) 「異議なし」と認めます。よって上益城広域連合選挙管理委員の補充員第 3 順位には、益城町 富田正壽さん、が指名したとおり当選されました。

皆様方の協力により、本日提案をされました議案の審議は終了しました。

これをもちまして、令和 5 年第 1 回上益城広域連合議会臨時会を閉会します。

どうもお疲れ様でした。

---

(6月27日 午前10時27分 閉会)